事 務 連 絡 令和7年10月7日

各都道府県衛生主管部(局) 薬務主管課 御中 各地方厚生局医事課·薬事監視指導課 御中

厚生労働省医薬局医療機器審査管理課

## 承認された再生医療等製品について

今般、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)に基づき再生医療等製品として別表の品目が承認されましたので、お知らせします。

なお、別表再生医療等製品に関する情報については、後日、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ(https://www.pmda.go.jp/)から提供することとしております。

また、本通知の写しについて、別記の関係団体宛てに発出するので、念のため 申し添えます。



## 承認された再生医療等製品について

	承認番号	承認日	一般的名称	販売名	承認• 一変別	申請者名	審議日	オーファン	備考
1	30700FZI00001000	R7.7.24	ベレマゲン ゲペルパベク	バイジュベックゲル	承認	Krystal Biotech, Inc.	R7.7.7	該当	

## (別記)

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

日本製薬団体連合会

日本製薬工業協会

米国研究製薬工業協会在日執行委員会

- 一般社団法人欧州製薬団体連合会在日技術委員会
- 一般社団法人日本医療機器産業連合会
- 一般社団法人米国医療機器・IVD工業会

欧州ビジネス協会医療機器・IVD委員会

一般社団法人再生医療イノベーションフォーラム